## 5.4 検証対象ダムの総合的な評価 (その2)

検証要領細目に示されている「⑤総合的な評価の考え方 ii)検証対象ダムの総合的な評価」に基づき、検証対象ダムの総合的な評価を行った。目的別の総合評価を行った結果を整理すると、以下のとおりである。

- 1) 洪水調節について目的別の総合評価を行った結果、有利な案は「3つの目的を満足できる統合案」、「河道掘削案」、「遊水地+河道掘削案」である。
- 2) 新規利水 (かんがい) および流水の正常な機能の維持について目的別の総合評価 を行った結果、最も有利な案は「3つの目的を満足できる統合案」である。
- 3) これらの結果を踏まえると、検証対象ダムの総合的な評価の結果としては、最も 有利な案は「3つの目的を満足できる統合案」である。

## 【参考:検証要領細目より抜粋】

第4 再評価の視点

- 1 再評価の視点
- (2)事業の進捗の見込みの視点、コスト縮減や代替案立案等の可能性の視点
- ⑤総合的な評価の考え方
- ii)検証対象ダムの総合的な評価
- i)の目的別の総合評価を行った後、各目的別の検討を踏まえて、検証の対象とする ダム事業に関する総合的な評価を行う。目的別の総合評価の結果が全ての目的で一 致しない場合は、各目的それぞれの評価結果やそれぞれの評価結果が他の目的に与 える影響の有無、程度等について、検証対象ダムや流域の実情等に応じて総合的に 勘案して評価する。検討主体は、総合的な評価を行った結果とともに、その結果に 至った理由等を明示する。